

平成  
21年度

# 安心・再生・連携 のまちづくりを進めます

## まちの方針

### 市政方針説明の概要

新宮市長が第1回市議会定例会で説明した平成21年度市政方針説明の概要について、お知らせします。



市政方針説明をする新宮市長

#### はじめに

本市の基幹産業は、これまで好調を維持していましたが、昨年後半からの世界的な景気後退は、市内においても、企業の減産や雇用環境の悪化へと波及し、市内経済は厳しい状況にあります。また、引き続き人口

減少や少子高齢化、地域生活を支える商店街の空洞化などにより、まちの活力低下も懸念されます。加えて、地方分権改革の進展により、今後の自治体には多くの役割と責任が必要となり、そのための財政基盤の確立が求められます。

平成21年度は、市税をはじめとする一般財源の減少や雇用情勢の悪化など、大変厳しい状況下ですが、困難な時代を乗り越え、自立した自治体形成を図るため、市民の暮らしを支える「安心」、まちに活力を与える「再生」、さまざまな主体の力を結集する「連携」を柱に、「安心・再生・連携」のまちづくりを進めます。この中で、緊急の課題である「経済・雇用対策」、新たな産業創出に向けた「ものづくりの展開」、自立可能な自治体形成に向けた「行財政の基盤づくり」を当面する重要課題として位置付け、スピード感のある取り組みを進めます。

#### 当面する重要課題

##### 経済・雇用対策

◆雇用情勢の急激な悪化に対応し、平成20年度の補正予算により、教育訓練を行う製造企業に、市独自の助成が実施できるよう措置しました。

◆新たに設置する「地域雇用創出等推進基金」を活用し、雇用の確保や技術伝承の支援など、情勢を見極めながら切れ目のない対応を実施します。

◆国の制度を活用し、市での臨時雇用など、緊急的な雇用創出に取り組みます。また、ハローワークや道と連携した面接会を行い、就業を支援します。

◆中小企業の支援では、小規模事業者を対象とした「小口零細企業特別資金」を創設し、低利の貸し付けを行うなど経営を支援します。

◆丸井今井室蘭店の存続支援としては、室蘭バイ(買)地域運動のさらなる啓発を行い、商工会議所や商業団体とも連携を図り、市内での消費を喚起するとともに、存続に向けた要請活動を行うなど、市民一丸となった取り組みを進めます。

##### PCBの展開

◆PCB廃棄物処理事業が昨年5月に本格稼働しました。安定器などの処理を目的とした施設増設については、地域の技術と一体となった事業の実施に向けて取り組みます。

◆企業誘致では、産業振興助成金について、支援の即時性を高め、初期投資の軽減を図るため、後年度に行っていた固定資産税相当額の助成を固定資産税などの課税免除に変更するなどの見直しを行います。

◆港の活用では、フェリー航路が廃止となりましたが、PCB廃棄物の輸送手段としての重要性もあり、西胆振関係市町との連携により、航路の復活に向けて粘り強く取り組みます。

## 行財政の基盤づくり

◆今年度一般会計の予算編成では、昨年に比べ地方交付税の増加が見込まれますが、法人税割を主とした市税の減により、一般財源合計では減少する厳しい環境の中、人件費の減少や内部管理経費の圧縮などにより収支均衡を図りました。

◆懸案であった健全化判断比率については、早期健全化基準を回避できましたが、企業会計の不良債務などや土地買い戻し額の合計は、140億円を超えております。財政健全化へ向けて、負担を先送りすることなく、着実に債務の解消を進めます。

◆経営健全化基準を超えている市場会計、港湾会計は、平成20年度中に資金不足額の解消を図ります。

◆土地開発公社、振興公社保有地は、目標年度を定め買い戻しを進めます。

◆室蘭リゾート開発株式会社など経営の悪化している第三セクターは、組織の存廃も含めた改革プランを作成します。

◆市立室蘭総合病院については、非常に厳しい経営状況ですが、西胆振2次医療圏の医療体制を確保する上

で、大きな役割と責任を果たしています。地域医療を守るため、一般会計による支援も行い、経営改善に取り組みます。

◆むろらん広域センタービルの完成に伴い、本市の窓口部門も5月7日から業務を開始しますが、本庁舎に証明書交付コーナーを設け、市民の利便性を確保します。

## 主な施策

### 安心のまちづくり

#### 暮らしの支援

##### 子育ての支援

◆妊婦健康診査にかかる公費負担の回数を拡大し、妊娠時期に応じた定期検査や保健指導を充実します。

◆常盤保育所での休日保育や、祝津保育所における乳児・延長保育など、ニーズの高い特別保育を新たに行います。

◆民間の力を活用した保育サービスの充実を図るため、東町保育所の運営移管などを行います。

##### 障がいのある児童などへの支援

◆えとも学園とあゆみ園、子ども通園センターを旧朝陽小学校跡に移転・集約し、「子ども発達支援センター」として4月から開設し、子育て

環境の改善と相談体制を充実します。

◆障害者用トイレなどを設置している施設を示す福祉マップを作成しします。

##### お年寄りへの支援

◆後期高齢者医療制度の対象となる75歳以上の人の人間ドックと温水プールの利用に助成を行います。

◆「高齢者たすけ隊・見守り隊」の協力体制の強化や、認知症の人を見守る「オレンジネット」を推進します。

◆養護老人ホームの改築に係る支援を行います。

◆お年寄りが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域密着型サービスの整備を進めます。

#### 教育環境の充実

◆学校の適正配置について、旭ヶ丘小学校は平成22年4月、翔陽中学校は平成23年4月の開校を目指して整備を進めます。中央・港南地区の学校統合も、基本設計に着手します。

◆小・中学校を対象に標準学力調査を実施し、指導の充実と学ぶ力の育成に努めます。

◆入江陸上競技場は改修を行い、2種公認を継続します。

◆私立学校の教育振興については、新たに幼稚園と専門学校の施設改修に対し助成を行います。

◆3月に閉校した文化女子大学室蘭短期大学跡は、市立室蘭看護専門学校として活用し、来年4月の移転開校に向けて改修するとともに、定員

の拡大を行います。

### 暮らしの安全

◆防災計画に基づき、図上訓練を実施するほか、自主防災組織の結成を促進し、災害に強いまちづくりを進めます。



自主防災組織を結成した町内会による、土砂災害を想定した避難訓練

◆長年放置された老朽家屋については、防災・税制・土地利用など、多角的な観点から対策を検討します。

◆環境基本計画に基づき、環境家計簿モニター制度や環境マイスター制度を創設し、環境に配慮した暮らしの普及に努めます。

◆市の給食関連施設から出る廃食油を公用車の燃料に試験導入します。

### 再生のまちづくり

#### まちなか再生の展開

◆高齢者の傾斜地などからの住み替えや、住宅供給を促進するため、宅建協会と共同で住み替えの意向調査や相談会を実施します。

◆新たな住宅マスタープランを策定し、都市住宅に関わる政策の検討を進めます。

◆胆振支庁跡地や学校統合跡地などの公共用地について、民間活力の積極的な導入も考慮し、土地利用の検討を進めます。

◆商店街の空き店舗の活用については、商業者をはじめ関係機関とのネットワークを築き、サポート体制の充実を図ります。

◆中央地区では、むろらん広域センタービルのほか、アーケード撤去後の道路が完成するので、商店街とも連携し、花や緑、ベンチなどによりまちなか歩きを促進します。

◆中島地区では、公共用地について、地元と一緒に考えてきた「まちの駅」のコンセプトを生かし、当面、憩いや交流の場として活用します。

## 交流の促進

◆新たな観光振興計画において、本市の特性を生かした体験・学習型のものづくり観光を推進施策とし、小中学校を対象に積極的な修学旅行誘致を展開します。



人とを組み合わせた人形、ボルトの製作体験。鉄のまちとして「ものづくり観光」をPRしていく

◆港の活用では、客船誘致に向けて、

海外船社に英語版誘致パンフレットを直接送付し、首都圏の船社、代理店の訪問など、きめ細かなポートセールスを実施します。

◆移住・定住促進に向けた室蘭暮らし体験事業は、民間の賃貸物件の活用を図りながら、季節移住に主眼を置いた取り組みを展開します。

## 都市基盤の再生

◆市営住宅の建て替えでは、舟見町団地で3棟目の建設に着手します。

◆道路整備では、知利別川沿線のバリアフリー化や、中央地区の回遊創出に向けて裏浜通りを整備します。

◆公園整備では、小橋内1丁目公園を多世代交流型に改修します。

◆チマイベツ浄水場は、来年度中の供用開始に向けて建設を進めます。

◆白鳥新道2期区間については、市民の熱意をもとに取りまとめた、臨港道路を活用する整備提案に基づき、関係機関との協議を進めます。

## 連携のまちづくり

### 市民との連携

◆市民から意見をいただく市民意見公募手続制度（パブリックコメント）を今年秋の実施を目指して取り組みます。

◆町内会が抱える課題に対応するため、室蘭市連合町会協議会と連携した事業に取り組みます。

◆市民活動では、市民活動センターを核とした、サポート体制の充実と啓発に努め、FMびゅうの積極的な活用など、情報の共有を図ります。



市民活動の拠点となる市民活動センターと、地域情報を発信するラジオ局として昨年開局したFMびゅう

### 大学との連携

◆室蘭工業大学との包括連携協定に基づき、これまで審議会委員への参画を中心に連携してきましたが、今年度は、職員研修や、同大学との連携による事業を行う武蔵工業大学の水素バスを市の公用バスとして走行試験することなどを検討します。

### 近隣のまちとの連携

◆西胆振の広域連携では、消防体制や、要介護認定事務、レセプト点検業務などについて検討を進めます。

◆西胆振が一つになった場合のまちづくりの可能性を示す「西胆振地域づくりビジョン」をもとに、6市町が協力してフォーラムを開催するほか、広報紙などによる情報発信や、市内数カ所で懇談会を開催し、未来の西胆振地域のあり方について、共に考え、議論を深めていきます。

## おわりに

今、本市は、世界経済の荒波を受け、再び試練の時を迎えようとしています。地域を結集することで、必ずやこの難局を乗り越えられるものと確信しています。

社会情勢が大きく転換する中で、時代に対応し、持続可能なまちづくりを進めるため、平成21年度の市政運営では、「安心・再生・連携」をまちづくりの柱としました。この柱を確かな形にするためには、行政だけではなく、市民や企業、地域の力が必要です。

本市においては、ものづくり企業の100周年や、世界に誇れる優れた技術、環境産業の展開など、長い歴史の中で培われた、ものづくりの底力があります。さらには、新たな力を生み出す大学や専門学校に学び、そして、さまざまな分野で働く若者たちの力など、未来を築く大きな財産があります。

まちの財産である、市民の力、企業の力、地域の力を結集し、室蘭の潜在力と可能性を引き出しながら、市民の安心を守り、未来につなげるまちづくりを進めていきます。一刻一刻と変化する時代の中で、立ち止まることなく、的確に流れを見定め、一歩一歩確実に歩みを進めながら、全力で取り組みます。

# 教育行政方針説明



教育行政方針説明をする山田教育長

学校教育と社会教育の一層の連携協力と取り組みを通して市民の信頼に応える教育行政を進めます。

山田教育長が第1回市議会定例会で説明した、平成21年度教育行政方針の概要についてお知らせします。

**学校・家庭・地域が一体となつて進める、うるおいのある活きた学力の育成**  
と、**思いやりのある豊かな心と健やかな体の育成**

▼全国学力学習状況調査における本市の結果から、小・中学校共に「活用」に関する事柄や算数・数学の「知識」などに課題が見られました。今後も個に応じた指導の一層の充実を図る中で、学習意欲を引き出し、しっかりと考えさせ、表現する力の育成に努めます。

▼教育活動全体を通して体験的な活動を積極的に取り入れるなど、児童生徒の人間関係づくりと道徳教育を推進し、思いやりのある豊かな心を育みます。運動・食事・休養など生

活習慣に関する指導についても、栄養教諭を活用しながら、健やかでたくましい体の育成に努めます。

▼学力と生活習慣の相関係数から、学習時間の確保や基本的な生活習慣の定着が十分でない状況が明らかになりました。この改善に向けて、学校・家庭・地域が共に歩む教育環境づくりを推進するため、家庭教育セミナーの充実など、学校教育と社会教育の一層の連携を図ります。

▼特色ある教育活動の展開について、ものづくりのまち室蘭に関連する事業として、室蘭工業大学との連携や環境に関連した教育の実施など、その充実に努めます。

## 安心・安全に学べる教育環境の整備

▼本市の不審者被害件数は減少に転じているものの、不登校児童生徒数や虐待・いじめの件数は増加傾向にあります。また、最近の新たな傾向として、インターネット上の誹謗中傷などの新たな問題や薬物乱用に関わる問題行動が懸念されているので、引き続きその防止に向けた指導の充実を図ります。

▼不審者対策では、不審者情報をメールで知らせる不審者防犯システムの登録者の拡大に努め、関係機関の協力を得ながら、防犯教室や訓練のほか、地域安全パトロール隊への情報提供と行動連携を一層進めます。

▼いじめ・不登校の問題については、

引き続き定期的な調査を実施し、要保護児童対策地域協議会と連携しながら、早期発見に努め、子どもの安全確保に万全を期します。

▼放課後の児童対策として、安心して健やかに過ごせる活動場所としてのスクール児童館・児童クラブの土曜日や夏休みなどの長期休業期間の開設時間を拡大します。



放課後に留守となる家庭の児童を預かるスクール児童館や児童クラブ。写真は本輪西スクール児童館

▼学校給食については、昨今の物価の高騰により、平成10年度以来の給食費の改定を行なうとともに、安全性の確保に万全を期します。

▼旭ヶ丘小学校は、平成22年4月開校に向けて校舎棟を完成させるとともに、外構整備に着手します。翔陽中学校は、平成23年4月開校に向けて、校舎棟建設に着手します。

## 人生をより健康で豊かな充実した生活を過ごすための生涯学習の推進

▼文化振興については、関係諸団体との共催による市民文化祭の開催をはじめ、市民に優れた音楽や演劇な

どの鑑賞機会を提供します。

▼昨年開館した室蘭市民美術館については、児童生徒を含めた広く一般市民の芸術活動における発表の場として、展示活動だけでなく美術創作に関わる体験活動を開催するなど、芸術に対する理解と親しみが深められる交流の場として関係団体と協力しながら、地域に密着した美術館を展開します。

▼本市の歴史的遺産を大切に取る取り組みとして、文化財の活用を進め意識の啓発を図ります。民俗資料館の利用促進については、魅力ある講座の充実に努めます。

▼図書館については、学校・家庭・地域などと連携協力をしながら、子どもが読書に親しむ機会の充実と図書館ボランティアの拡充を図ります。

▼男女平等参画社会の形成については、推進団体と協働した啓発活動を継続しながら、市民が参加しやすいフォーラムの開催などにより、参画意識を高めます。

▼スポーツ振興については、入江陸上競技場の改修整備を行い、2種公認を継続するとともに、今後もスポーツ施設の整備拡充を図り、市民がスポーツに親しむ機会の拡大や、全国・全道規模の大会・合宿の誘致を進めます。

▼各種社会教育施設の指定管理者とは、定期的な協議を行い、利用者ニーズに応える魅力ある施設運営に努めます。